

第51回

全国学童保育研究集会 in 愛知

「全国研は元気の素」、
2日間、存分に語りあい、学びあいましょう。
ぜひ、ご参加ください！

全体会 2016年10月29日(土)
13:00～16:50 愛知県体育館(名古屋市)

12:00 受付開始
13:00～13:30 歓迎行事
13:30～13:50 開会行事
13:50～14:15 基調報告
14:15～15:00 特別報告
15:15～15:25 『日本の学童はいく』普及拡大アピール
15:25～16:45 記念講演
「子どもの発達と大人の役割」
田丸敏高(福山市立大学)
16:50 閉会

交流会 全体会終了後(18:00～)
金城学院大学 学生食堂(リリー・ノース)

分科会 2016年10月30日(日)
9:30～16:00 金城学院大学(名古屋市)

8:30 受付開始
9:30～16:00 分科会

主催 全国学童保育連絡協議会 愛知学童保育連絡協議会

後援 愛知県・愛知県教育委員会 名古屋市・
名古屋市教育委員会 厚生労働省ほか

全国学童保育連絡協議会
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13
TEL 03-3813-0477 FAX 03-3813-0765
<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>
(リーフレットは、ホームページからダウンロードできます)

申し込み者氏名		連絡先電話番号		FAX番号	
(ふりがな)		自宅 () ー	ー	自宅 () ー	ー
		職場 () ー	ー	職場 () ー	ー
【参加証送り先】 送り先に○をつけてください (自宅 学童保育 勤務先 その他)					
〒□□□□-□□□□					
* 自宅以外の場合は、学童保育名・団体名・会社名、様方等を必ず記入してください。					
送付方法は右のいずれかに○をつけてください				一括送付	個別送付
集会参加回数 ()回目	立場 ○印	保護者(OB含む) 議員 児童委員	指導員 学校関係者	児童館職員 学生 その他 ()	自治体担当職員
所属学童保育の所在地		都道府県 () 市区町村 ()			
参加費		4000円× ___ 名 = ___ 円			
弁当代		800円× ___ 個 = ___ 円			
『学童保育情報2016-2017』500円【集会特別価格】		× ___ 冊 = ___ 円			
合計 () 円を添えて申し込みます。					
保育の申し込み (利用する日、子どもの年齢、名前、ふりがな、その他必要事項 (アレルギー等) があればお書きください)					
29日(土)	歳 か月 (小学 年生)	名前	必要事項 ()		
30日(日)	歳 か月 (小学 年生)	名前	必要事項 ()		

ご記入いただいた個人情報は、この研究集会に関する参加手続きと問い合わせのほか、各種研修会等の受講案内や刊行物案内をお届けするために利用させていただきます。全国学童保育連絡協議会の個人情報保護方針に基づき、ご本人の許可なく第三者への提供は行いません

参加申し込み先

愛知学童保育連絡協議会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館

TEL 070-5331-8341 FAX 052-308-3324

E-mail: zenkokuken-aichi@gakudouhoiku.org

口座記号番号 00870-5-204253 口座名義: 愛知学童保育連絡協議会

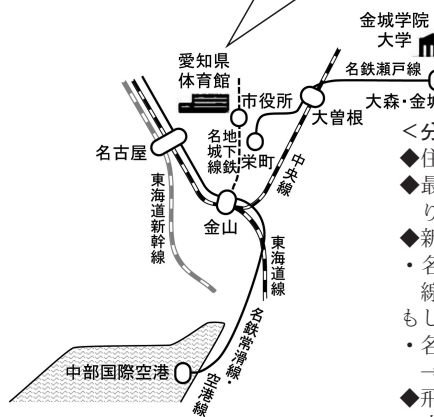
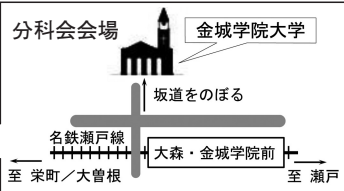
※他の金融機関から振込む場合は、銀行名: ゆうちょ銀行、
店名: ○八九 店 (ゼロハチキユウ店)、預金種目: 当座、
口座番号: 0204253

会場への交通案内



<全体会場への交通案内>

- ◆住所: 名古屋市中区二の丸1-1
- ◆最寄駅: 名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅7番出口より徒歩5分
- ◆新幹線の場合
 - ・名古屋→(JR中央線)→金山→(地下鉄名城線)→市役所
- ◆飛行機の場合
 - ・中部国際空港→(名鉄空港線)→金山→(地下鉄名城線)→市役所



<分科会会場への交通案内>

- ◆住所: 名古屋市守山区大森二丁目1723番地
- ◆最寄駅: 名鉄瀬戸線「大森・金城学院前」駅より徒歩6~7分
- ◆新幹線の場合
 - ・名古屋→(JR中央線)→大曽根→(名鉄瀬戸線)→大森・金城学院前
- もしくは
 - ・名古屋→(地下鉄東山線)→栄→(名鉄瀬戸線)→大森・金城学院前
- ◆飛行機の場合
 - ・中部国際空港→(名鉄空港線)→金山→(地下鉄名城線)→大曽根→(名鉄瀬戸線)→大森・金城学院前

駐車場

全体会場、分科会会場ともに駐車場はありません。

参加者へのお願い

レポート資料

- ・分科会に参加者が自主的にレポートや資料を用意されることは大歓迎です。ただし、印刷は当日、会場ではできませんので、必ずご自身で事前に印刷して持ち込んでください(印刷枚数は10月26日〔水〕までに全国学童保育連絡協議会まで問い合わせください)。
- ・分科会会場では、まず世話人にレポート・資料の持ち込みの旨を伝え、世話人を通して参加者に配布してもらってください。なお、1日目(土曜日)に世話人に渡したいので、できましたら1日目に全体会本部に2部お持ちください。

販売

- ・販売は、実践や運動の記録、子どもの作品(文章など)に限ります。販売を希望される方は、それぞれの都道府県連絡協議会または全国学童保育連絡協議会事務局に、10月21日(金)までに申し込んでください。
- ・販売は、用意してある販売場所に限ってお願いいたします。販売物は、全国学童保育連絡協議会に1部寄贈を行うをお願いいたします。

チラシ配布券など

- ・会場内でのこれらの活動は集会運営に支障となりますので、認めていません。全国からの参加者にとって研究・学習の有意義な場となるよう集会を運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

10月29日(土)

記念講演 ●愛知県体育館

「子どもの発達と大人の役割」田丸敏高（福山市立大学）



〈プロフィール〉

福山市立大学教育学部教授、専門は発達心理学。20年前のこと、わが子の小学校入学を間近にして放課後の居場所の必要に気づき、地域の仲間と学童保育づくりにかかわった。以来学童保育に魅了され、実態調査や指導員研修、学生臨時指導員の確保などに協力しながら、小学生の発達の多様性について、考えてきた。

全国学童保育連絡協議会発行の『日本の学童ほいく』で「講座 子どもの発達を学ぶ」を2011年度に連載。

主な編著書は、『発達段階を問う』（1996年、法政出版）、『子どもの発達と社会認識』（1993年、法政出版）、『小学生の生活とこころの発達』（心理科学研究会編、2009年、福村出版）、『子どもの発達と学童保育』（2011年、福村出版）など。

10月30日(日)

分科会 ●金城学院大学

希望する分科会をひとつ選んでご参加ください。1日を通して学習・交流します。

	分科会	学習・交流のねらい
1 基礎講座（講義）	①学童保育ってなあに？ ～今日の子育てと学童保育の役割～	保護者の仕事・職場や就労の実態、子育て環境の現状をふまえて、学童保育の役割と必要な条件、保護者と指導員と一緒に子育てをする施設としての学童保育のあり方を学びましょう。
	②保護者と指導員でつくるよりよい学童保育	「わが子が安心して生活できる学童保育をつくりたい」と願うとき、保護者と指導員がどのようにかわりあいながら生活内容をつくり、運営、条件整備に取り組むか。一人ひとりの保護者と父母会（保護者会）の役割、指導員の役割を学びましょう。
	③学童保育指導員の仕事ってなあに？	指導員の仕事とはなにかを確かめ、仕事をしていくうえで必要とされる実務や打ちあわせの内容・意味などを学びましょう。また、よりよい学童保育をつくっていくうえで指導員に必要なこと・大切なことを学びましょう。
	④学童保育の生活——大切にしたいこと	働く保護者をもつ子どもたちに保障したい学童保育の生活内容や、保護者が安心して働けるために学童保育で大切にしたいことについて学びましょう。
2	子ども理解と学童保育の生活づくり（実践の交流）[一人ひとりの子どもの学童保育での生活を保障し、保護者が安心して働けるために大切にしたいことを、実践を交流しながら学びあう]	
	①子どもをとらえる視点と働きかけ・指導（2教室）	一人ひとりの子どもの理解をどう深めるか、子どもへの働きかけ・指導の視点を学びあう。
	②安心できる関係づくりと生活内容（2教室）	学童保育が子どもたちにとって安心感のもてる「生活の場」となるために、一人ひとりの子どもと指導員との関係づくりを土台として、子ども同士の関係がつけられるよう毎日の生活づくりの必要なこと・大切なことを学びあう。
	③学童保育の生活の流れと見通し（2教室）	継続的で安定した毎日の生活をつくるために、子どもの状況、状態をふまえたうえで、平日の放課後・土曜日・長期の学校休業日など、それぞれの生活の流れや組み立て、見通しをどのようにするのか、実態を交流し、学びあう。

	分科会	学習・交流のねらい
	④学童保育の生活とあそび（2教室）	学童保育の子どもの生活とあそびの実態を交流しながら、子どもにとってのあそびの意味や指導員のかかわりを学びあう。
	⑤子どもたちの生活を伝え、保護者とともに育てる（2教室）	学童保育での子どもの姿や指導員のかかわりを保護者に伝えることの大切さを交流し、さまざまな保護者の生活や願いを受けとめ、ともに子どもを育てることの大切さを学ぶ。
	⑥高学年を含めた学童保育の生活づくり（2教室）	高学年の子どものおかれている状況や子どもの要求をとらえ、高学年を含めた学童保育の生活づくりで大切にしたいことを学びあう。
	⑦障害のある子どもを含めた生活づくりー実践の交流と確かめー 助言者・丸山啓史（京都教育大学） 助言者・木全和巳（日本福祉大学）	2教室にわかれて、障害のある子どもが入所している学童保育での生活づくりの実践を交流し、指導員の働きかけ・かかわりで大切にしたいことを学びあう。
3	①つながる“わ” 父母会・保護者会の役割と活動（2教室）	なぜ父母会（保護者会）が必要なのか、父母会（保護者会）の持つ役割と大切さを学びましょう。みんなが参加できる父母会（保護者会）、魅力ある父母会（保護者会）づくりの工夫を交流します。
	②市区町村の連絡協議会づくりと活性化	市区町村・都道府県の連絡協議会の役割を見つめ直し、また、新しく連絡協議会の結成、そして、活動を持続・発展させるための交流もします。保護者・指導員が「あってよかった連絡協議会」と感じられるような活動や工夫を交流します。
4	保護者が運営する学童保育～運営と改善の課題～	保護者が実質的に運営を担っている学童保育（地域運営委員会方式を含む）の実態と課題を交流し、公的責任を明らかにし、行政への働きかけや運営・運動の課題を学びあいます。一人ひとりの保護者が主体的に参加する運営の工夫や指導員の果たす役割について深めます。
5	公立公営の学童保育～実態と改善の課題～	公立公営の学童保育の実態と課題を交流し、公立公営の役割について深めます。保護者と指導員がともに協力しながら、公立公営の学童保育施設と保育内容をどうつくっていくかを学びあいます。
6	運営主体の多様化がすすむ学童保育～実態と改善の課題～	父母会（保護者会）や連絡協議会が法人格を取得して学童保育を運営したり、指定管理者制度の導入により企業が運営したりと、学童保育の運営主体の多様化がすすんでいます。そのような実態について、よりよい学童保育をめざして交流します。
7	学童保育と「放課後子ども総合プラン」	政府が「放課後子ども総合プラン」を推進するなかで、「全児童対策事業」との一体化の動向や問題点を明らかにします。児童館や地域の子どものための施設や事業の拡充も含め、子どもが健やかに育つ地域、放課後のあり方を深めあい、学童保育の役割について学びます。
8	学校内の学童保育～実態と改善の課題～	学校施設利用について、国や自治体、地域の動向を学び、実態を交流し、条件整備の課題と留意すべきことを確かめます。学童保育が学校内にあることの課題や利点などを整理し、よりよい学童保育をつくるための学校との連携を考えあいます。
9	毎日の生活の場～よりよい施設を子どもたちに～	施設・設備の実態と課題について、国の省令や運営指針、各地の設置運営基準の策定の動向などをふまえて、改善運動を交流し、学童期の子どもたちの「生活の場」にふさわしい学童保育の施設・設備のあり方を学びあいます。
10	安心して関係を築ける人数に～集団の規模を考える～	「生活の場」としての学童保育の役割が果たせる規模の上限の必要性を明らかにして、省令や市町村の条例で定めた「子どもの人数はおおむね40人以下とする」をふまえた分割・複数設置の運動を学びます。複数設置の場合の運営や保育のあり方についても深め、「支援の単位」のあり方についても考えます。

	分科会	学習・交流のねらい
11	「子ども・子育て支援新制度」と学童保育施策の拡充の課題	新制度のもとでの学童保育の制度・施策の課題を明らかにし、国と自治体の学童保育の制度・施策の充実にむけた運動を交流します。また、市区町村・都道府県の連絡協議会での課題を明らかにして運動を交流します。
12	学童保育における指定管理者制度の課題 助言者・角田英昭（神奈川自治体問題研究所）	学童保育にも指定管理者制度が導入されていることの問題点を、地域の実態から明らかにします。学童保育は子どもたちが継続的に生活しながら育つ場です。導入させないための運動、導入の撤回を実現するための運動を交流し、学びあいます。
13 指導員にかかわる課題	①専任・常勤・複数体制の確立、労働条件の確立	指導員の仕事を確かめ、専任・常勤・複数体制がなぜ必要なのかを学びます。各地の「午後から勤務」「ローテーション勤務」「非常勤」「非専任」体制の実態と問題点を明らかにし、労働条件の改善など運動を交流します。
	②指導員の仕事の確立と研修活動	指導員の仕事の内容や特徴を明らかにし、日常的・継続的な研修と経験の蓄積がなぜ大切なのかを確かめます。各地で行っている研修の内容を交流し、指導員が学童保育の役割を果たすうえで必要な力量をつけるための研修内容を確かめます。また、行政研修や自主的研修の内容について交流します。
	③指導員の職場づくりと地域の指導員会づくり	学童保育での子どもたちの生活に責任を負う指導員が、毎日の仕事を行ううえで必要とされる「職場づくり」や「チームワークづくり」の実態を交流し、課題を確かめあいます。また、地域（都道府県、地区、市区町村レベル）で指導員同士が学びあい・支えあうための指導員会づくりの必要性やあり方について学びあいます。
14 障害児と学童保育	①障害のある子どもの受け入れと障害児理解 講師・田村和宏（立命館大学）	障害のある子どもの発達・生活・権利への理解、保護者の願いを深め、学童保育で受け入れるにあたっての視点や条件整備について学びます。
	②発達障害児の理解と支援 講師・佐々木将芳（豊橋創造大学）	発達障害のある子どもの理解を深め、学童保育の生活づくり、子ども同士のかかわり、指導員とのかかわりで大切にしたいこと、保育するうえで求められることを学びます。
15	高学年の子どもたちの生活と理解 講師・岡崎 勝（愛知・小学校教諭）	高学年の子どもたちの心と身体の特徴・生活・願い・思いを確かめ、高学年の子どもたちに保障したい放課後の生活や、学童保育や家庭で大切にしたいことを学びます。
16	子どもの権利を学ぶ 講師・増山 均（早稲田大学）	子どもの権利とはなにか、「子どもの権利条約」を、今日の日本の実情と照らしあわせながら学びます。家庭・学童保育において、子どもの権利の尊重を前提として、子ども理解や子育てができるように、学びます。
17	今日の子どもの問題を考える 講師・福井雅英（滋賀県立大学）	少年犯罪、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊なども含め、今日の子どもをめぐる状況を明らかにし、子ども理解を深め、子育てや教育の課題を学びます。
18	学童保育と学校ー保護者と指導員と教師のかかわりー 講師・土佐いく子（大阪・元小学校教諭）	今日の学校・教師・子どもをめぐる実態、動向、子育ての願いや子どもの生活を保護者・指導員・教師が伝えあうことの大切さと、それぞれの実践の課題を学びます。
19	学校での学びと教師・保護者の役割 講師・二宮衆一（和歌山大学）	学校は子どもたちが共同で学んでいく場であり、学級づくりや授業づくりのなかで豊かに学びが広がります。子どもたちの学ぶ意欲を育て、学ぶ楽しさのある学級や学校をどうつくるか、教師と保護者の役割と連携することの大切さを学びます。
20	子どもの気持ちに気づく～家庭で、学童保育で～ 講師・海口富士江（日本福祉大学講師）	働きながら子育てをしている保護者の現状、仕事・職場の実態をふまえ、一人ひとりの子どもの思いや気持ちに耳をかたむけ、気づくこと、理解を深めること、信頼関係を築いていくことの大切さを学びます。
21	子どもの発達と学力 講師・田中昌弥（都留文科大学）	学力とはなにか。子どもの成長・発達と学力のかかわり、学力の土台になるもの、子どもの発達を保障するために家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学びます。

	分科会	学習・交流のねらい
22	子どもの遊び・学び・仕事 講師・代田盛一郎（大阪健康福祉短期大学）	子どもの成長・発達と遊び・学び・仕事のかかわり、働くことや働く人への理解や家事労働の大切さを学びます。
23	子どものからだと生活 講師・山崎嘉久（あいち小児保健医療総合センター）	今日の子どものからだの問題や課題を明らかにし、成長期にある子どもが健康な身体をつくるうえで大切にしたいこと、食生活、生活のリズムなど、家庭や日常の生活のあり方を見直す視点を学びます。
24	働きながらの子育てと家族・家庭 講師・池添 素（NPO福祉広場）	働きながら子育てをしている保護者の現状、仕事・職場の実態をふまえ、家族・家庭の役割、母親も父親も人間らしく働き、ともに子育てしていくことができる環境を築くうえで必要なことについて学びます。
25	仕事・職場、働き方を考える 講師・伊藤勤也（弁護士）	働く女性の仕事・職場、働く条件の実態を明らかにし、女性が社会参加し、子育てしながら働きつづけるために必要な、保育・学童保育の公的保障などの条件整備の課題を学びます。また、男性も女性も人間らしく働ける労働条件や、働く環境整備の課題を学びます。
26	地域とつながる学童保育 講師・柴田謙治（金城学院大学）	学童保育が地域とつながるとはどういうことか、町内会・自治会など地域の団体と学童保育のかかわり、働く者と地域のかかわりについて学びます。安全・安心な街づくりの課題についても学びます。
27	自治体政策と地方自治の課題 講師・中山 徹（奈良女子大学）	自治体リストラやアウトソーシング（外部化）、今日の地方自治と自治体をめぐる政策動向、地方自治と住民運動の課題、自治体と国の役割と責務について学びます。
28	子どもの貧困と学童保育 講師・浅井春夫（立教大学）	日本における子どもの貧困の現状、問題や課題、学童保育に期待されていること、学童保育のあり方を深めます。
29	社会保障・児童福祉施策の動向と課題 講師・石原剛志（静岡大学）	政府が進めている「税と社会保障の一体改革」とはなにか、なにが問題なのか、社会保障の現状と行方、あり方を学びます。公的保育制度の動向、権利としての社会保障、福祉、働きながら子育てをすることの保障を確立する運動の課題を学びます。
	特設分科会 知っておきたい子どものアレルギー 講師・小川雄二（名古屋短期大学）	近年アレルギーをもつ子どもが増えています。また、今までアレルギーでなくても、ある日突然アレルギー症状が現れることもあります。おやつ、食事提供…「この対応でいいのかな」「大丈夫かな」と、不安に思われている方も多いのではないでしょうか。アレルギーの基礎知識と基本的な対応を学びましょう。
	特設分科会 災害と学童保育 A：助言者・畑山みさ子（ケア宮城） B：助言者・植木信一（新潟県立大学）	A（震災も含め、心理的支援やケアの課題について学ぶ分散会）災害によって、心に大きな痛手を受けた子どもたちにはしばしばみられる行動や、そうした子どもたちやその周囲の大人たち（保護者や指導員自身）に対して心がけること、また、支援者をどのように支えていくかについて、東日本大震災直後から、子どもの心のケアにあたる人のための支援活動を続けている助言者から学び、交流します。 B（被災した地域の現状と、今後の課題を共有し、考えあう分散会）東日本大震災と原発事故から5年あまりが経過しました。2016年4月には熊本地震も発生しました。被災した地域の現状、学童保育の復旧・復興に向けての課題はなにか、大きな災害が起きたとき、学童保育に通う子どもたちの安全をどのように守るか、これまでの経験をふり返りながら、必要なことについて考えあいます。また、学童保育の防災・安全対策、災害時にも求められる役割を保障する学童保育の施策・運営を考えます。

第51回全国学童保育研究集会のご案内

●日程と会場

2016年10月29日(土) 全体会 愛知県体育館(名古屋市)
10月30日(日) 分科会 金城学院大学(名古屋市)

●参加費 4000円(討議資料代含む)

- 1日のみの参加も、両日参加も、参加費は同額です。
- 10月21日(金)以降にキャンセルした場合は返金できません。

●弁当代 800円 (30日のみ。会場周辺には飲食店などの店舗がありませんので、お弁当が必要な方は必ず10月21日(金)までに申し込んでください。10月21日(金)以降にキャンセルした場合は返金できません)

●参加申し込み方法

- *参加申し込みは、ゆうちょ銀行への送金を利用してください。参加費(必要な方は『学童保育情報』代やお弁当代も)を下記の口座に振り込んでいただいたうえで、その控えのコピーと必要事項を記入した「参加申し込み書」をあわせて、ファクスか普通郵便、Eメールで下記あてにお送りください。ファクスの場合は、文字が見えにくくなりますので、拡大して、お送りください。
- *市区町村に学童保育連絡協議会等がある地域は、できるだけ連絡協議会でまとめて申し込んでください。
- *当日受付もありますが、たいへん混雑しますので、宿泊希望がない場合でも事前に参加の申し込みをお願いします。事前申し込みは、10月21日(金)までにお願いいたします。

●宿泊の申し込み

- *参加の申し込みとは別に、別途お知らせする要領(本誌8月号にも掲載します)にそって、東武トップツアーズ(株)名古屋支店に申し込んでください。

●保 育

- *3歳以上は用意しますが、十分ではありませんので、できるだけ地域で対応してください。保険料・おやつ代は当日、会場でいただきます。
- *必ず事前に申し込んでください。利用日、年齢、名前、ふりがな、必要事項(アレルギー等)があれば申し込み書にご記入ください。

●問い合わせ

- ◇参加申し込みについては、愛知学童保育連絡協議会へ。070-5331-8341
- ◇宿泊については、東武トップツアーズ(株)名古屋支店へ(下記)。
- ◇研究集会の内容については、全国学童保育連絡協議会へ。03-3813-0477

宿泊申し込み先

URL:<http://tobutoptours.jp/shop/3412/gakudo-2016> (6月末開設)

《旅行企画・実施》

東武トップツアーズ(株)名古屋支店



旅行業公正取引
協議会 会員


観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-18-25 丸の内KSビル11F

TEL 052-232-1091 FAX 052-232-1968

お問い合わせ時間: 平日 9:30~17:30 (土日祝日は休業とさせていただきます)

総合旅行業務取扱管理者: 杉山 哲哉 担当者: 井本

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

 東武トップツアーズ株式会社